

2021 年 9 月 10 日

関係各位

株式会社ひろしま港湾管理センター
代表取締役 松本 幸之

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う対応について（お願い）

感染力の強い「デルタ株」を中心とした新型コロナウイルス感染症の第 5 波の流行継続を受けて、広島県は「新型コロナ感染拡大防止集中対策」を 9 月 30 日（木）まで延長しています。

加えて、国内の広い地域で新型コロナウイルス感染症の感染者数等が高止まりするなか、政府は広島県を含む 19 都道府県に対する「緊急事態宣言」を 9 月 30 日まで延長し、隣の岡山県を含む 8 県を、9 月 30 日（木）までの間「まん延防止等重点措置」の対象としています。

このように引き続き感染リスクが高い状況が懸念される状況下において、昨年感染者数が増加した秋の連休の時期を迎えることから、当社としては、役員・従業員の健康と安全を守り、企業活動を継続するために、以下の対応を実施することとしました。

今回の措置により、関係各位にはご不便、ご迷惑をおかけしておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 広島県の「新型コロナ感染拡大防止集中対策」及び政府の「緊急事態宣言」等の期限である 9 月 30 日（木）までは、当社の役員・従業員の広島県外への出張は禁止いたします。

また、広島県内における営業活動等についても、可能な限り電子会議等の方法により実施するものといたします。

2. 広島県外からの来訪についても、9 月 30 日（木）までは強く自粛を要請いたします。書類の授受等につきましても、可能な限り郵送その他の方法により行わせていただくことといたします。

3. 必要に応じて、一部在宅勤務を実施する場合があります。

4. マリーナカンパニーにおける対応については、広島観音マリーナ及び五日市漁港フィッシャリーナのホームページに掲載しておりますので、そちらをご覧くださいませうようお願いいたします。

以 上